

ひょうごまちづくり専門家バンク

《令和6年度 まちづくり専門家の募集》

まちづくり専門家バンクは、センターの実施するまちづくり専門家派遣事業*において、その地区にマッチするまちづくり専門家を迅速に派遣することを目的に、平成11年4月に登録を開始しました。現在は、まちアップ支援事業**、景観形成支援事業***において、住民主体のまちづくりをまちづくりに関する知識と技術で支援できる経験豊かな専門家の人材バンクとして当バンクを活用しています。

また、センターのホームページに登録者リストをまちづくり支援実績とともに掲載しており、市町や県が実施するまちづくり専門家派遣事業でも派遣する専門家の選定に活用されています。

当バンクは、様々なタイプのまちづくりに対応できるよう、現在登録の専門家に加えさらに多様な専門分野・世代のまちづくりの専門家を登録しておくため、新規登録を行っています。今回の募集は以下のとおりです。

(募集の内容・登録申請の方法は下記及び次ページ)

* 復興まちづくり支援事業(H9~28)・まちづくり支援事業(H11~21)
** まちアップ支援事業(R04~) https://www.hyogo-ctc.or.jp/business/land_4/
*** 景観形成支援事業(H2~) https://www.hyogo-ctc.or.jp/business/land_5/
(上記事業については、兵庫県まちづくり技術センターのホームページをご覧ください)

- 都市計画・都市整備等のまちづくりに関する専門知識・技術を持ち、住民と直接接するかたちで支援する業務の実績を持つ方を登録専門家として募集します。
 - 今回の募集期間は、令和6年6月17日(月)~7月19日(金)〈電子メール又は郵送〉です。
 - 今回の募集による登録は令和6年8月1日の予定です。また、現在の登録期は「R06期」(令和6年8月1日から5年間)となり、この期中の登録者は全て令和11年7月31日までが登録期間となります。(次期登録期(R11期)への更新はそのときにご案内します。)
 - 登録専門家は、センターホームページに掲載している登録リストに掲載します。併せて登録票に記載された支援実績、業務実績等の情報も掲出します。(登録票で非公開と記している項目については掲載しません。)
- ※「ひょうごまちづくり専門家バンク設置・登録要領」もご参照ください。(URLは次ページ)
- 登録専門家は、センターが開催する「まちづくり専門家会議」で、講師として、まちづくりの事例やまちづくり専門家として支援した実績の紹介をお願いすることがあります。

ひょうごまちづくり専門家バンク 《申請要領》

■ 本制度でいう、「まちづくり専門家」及び「まちづくり支援」は以下のとおりとします。

《まちづくり専門家》

住民主体・協働のまちづくりについて、住民に直接また間接（行政を介し）に指導助言またはプロセスデザイン、プランニングができる都市計画、建築その他都市あるいは地域計画に関する専門家。（ex.都市計画コンサルタント、都市プランナー、建築家、造園家、大学・高専等教員・研究者等）

《まちづくり支援》

都市計画・建築設計等の専門知識・技術を基礎としたまちづくりに関するノウハウにより、住民団体等によるまちづくりの取り組みの指導助言（まちづくり組織の立上げと運営、合意形成のためのサポート、行政との協議補助など）、まちづくり計画の調査・計画業務（住民団体等を本質的なクライアントとした、まちづくり構想や地区計画案の作成、その他地区施設の整備計画の作成など）

ひょうごまちづくり専門家バンクへの登録は、以下の要領で申請してください。

【新規登録】

① 登録申請書（様式第1号）を記入・送付（電子メール又は郵送）してください。

《登録申請書（様式第1号）・MS-WORD ・PDF》

https://www.hyogo-ctc.or.jp/machicen/_bank/01sinseisyo.doc

https://www.hyogo-ctc.or.jp/machicen/_bank/01sinseisyo.pdf

② ①と平行して下記の要領で登録票をe-mailで送信してください。

- 1) 下記URLにMS-Excelのファイルがあります。これが登録票です。
- 2) これをダウンロードして、シートA、シートA'、シートBに記入してください。
（全てのシートに記入してください。）
- 3) 記入したデータをe-mailに添付して下記アドレスあてに送ってください。
メールの件名は「まち専バンク更新登録票」をお願いします。

《登録票》

https://www.hyogo-ctc.or.jp/machicen/_bank/torokuhyo.xls

e-mail アドレス machicen@hyogo-ctc.or.jp（@を半角にしてください）

《参考：ひょうごまちづくり専門家バンク設置・登録要領》

https://www.hyogo-ctc.or.jp/machicen/_bank/yoryo.pdf

《問合せ・送付先》

（公財）兵庫県まちづくり技術センター

まちづくり推進部 まちづくり支援課（まちづくり専門家バンク担当）

〒650-0023 神戸中央区栄町通6-1-21 神明ビル5階

Tel 078-367-1262/1263 e-mail : machicen@hyogo-ctc.or.jp（@は半角）

2024.06.17